



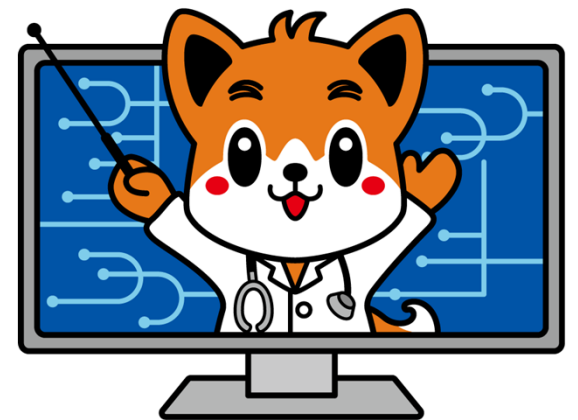
日本医師会
Japan Medical Association

マイナ保険証の スマートフォン搭載対応 について

記者会見

2025/8/6

公益社団法人 日本医師会



スマートフォンでの保険証利用について

スマートフォンでのマイナ保険証は、スマホ用電子証明書の搭載準備を行った上で、医療機関・薬局の顔認証付きカードリーダーで操作をした上で、汎用カードリーダーにかざして利用。

事前準備

○ (iPhoneのみ) 生体認証 (FaceID・TouchID 等) の登録

※iPhone本体の生体認証 (FaceIDまたはTouchID) が登録されていることが
スマホ用電子証明書の登録 (発行) には必要です。

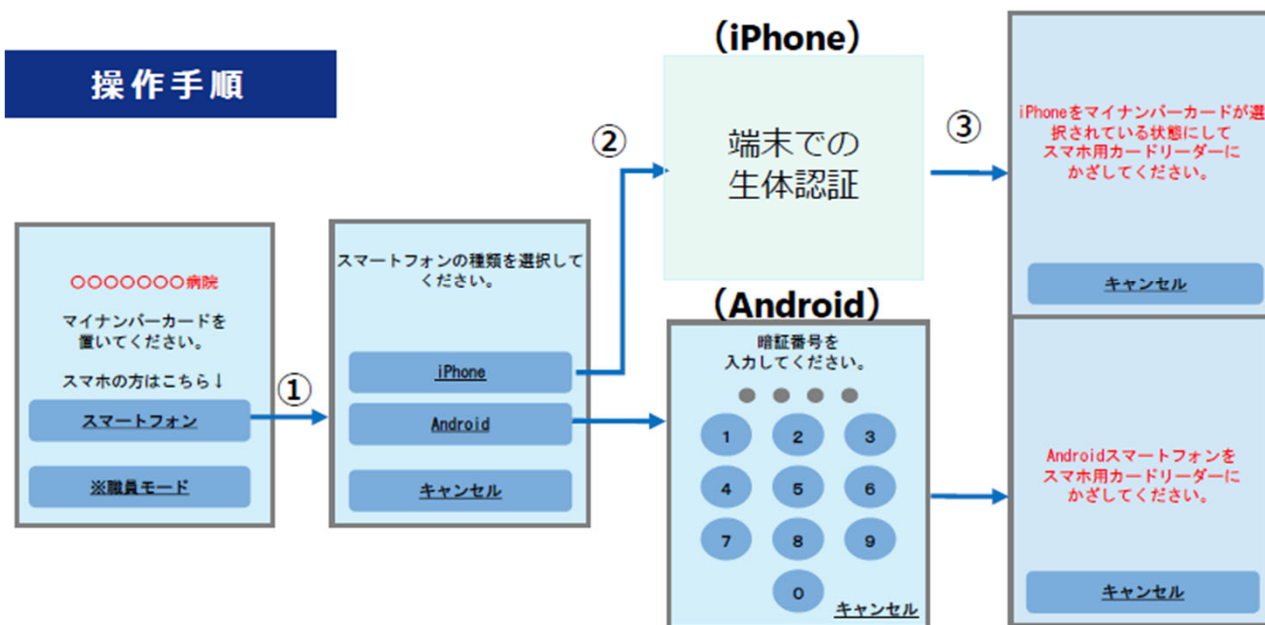
○ スマホ用電子証明書の利用申請

※申請にはマイナンバーカードと署名用電子証明書 (原則15歳以上に発行) が必要です。

○ スマートフォンへの電子証明書の登録

※マイナ保険証の利用登録がお済みでない方は、あわせてマイナポータル上から登録可

操作手順



(参考) 汎用カードリーダーの設置イメージ



【操作の流れ】

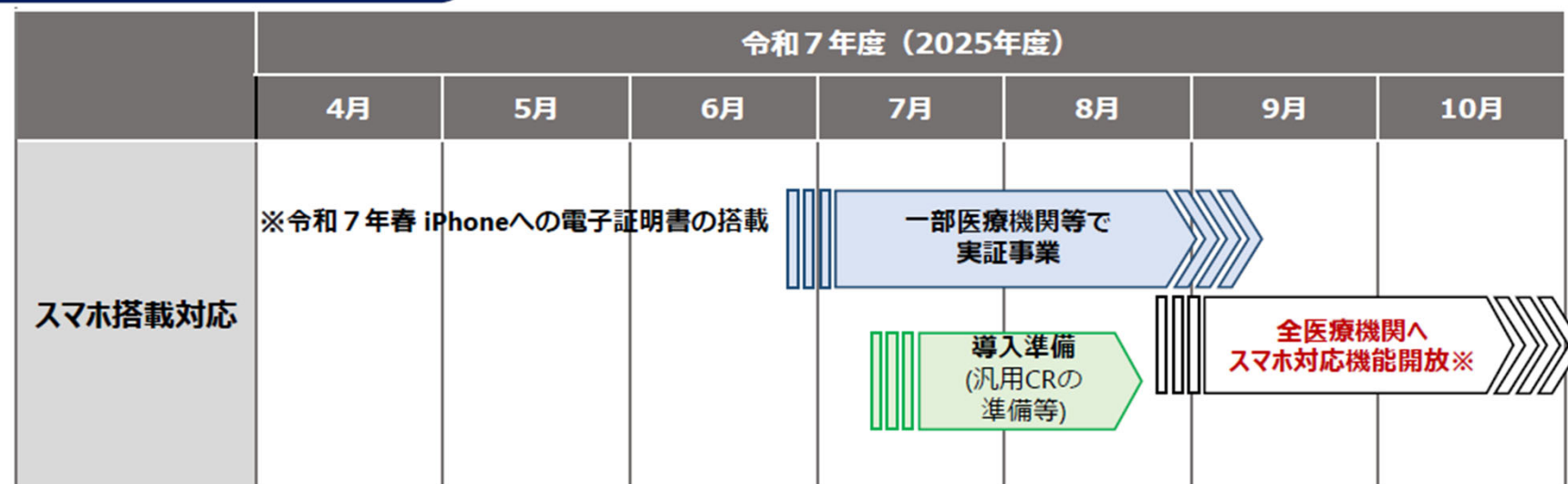
- ①顔認証付きカードリーダーでスマホ利用を選択
- ②該当する端末を選び、対応する本人認証を実施
- ③スマホを汎用CRにかざし電子証明書を読み取る
⇒マイナンバーカード利用時と同様に、顔認証
付きカードリーダーで同意情報を入力

※初めて受診する医療機関にはマイナンバーカードもあわせてお持ち下さい

外来診療等におけるスマホ搭載対応について

- iPhoneへの電子証明書の搭載後、Androidも含めて、スマホ搭載されたマイナ保険証の使用について一部の医療機関等（約10施設）において実証事業を実施予定。
- 実証事業において窓口での動作確認やスマホ保険証を用いた資格確認時に生じるエラー等の検証を行った後、導入を希望する医療機関等より順次、スマホ保険証の利用を開始する想定。

令和7年度の実施スケジュール（想定）



※環境が整った医療機関等から徐々に運用開始
(全医療機関に導入を義務付けるものではない)

実証事業の概要

先行してスマホ搭載対応の環境が整備された医療機関等において、患者がスマホ保険証を用いた場合の資格確認が問題なく実施されるか、以下の観点を中心として確認する。

- 患者向け：スマホをかざす場所や画面操作方法に分かりづらい点がないか、マイナンバーカードと同じようにご利用いただけるか
- 医療機関等向け：導入のための機器設定や運用に分かりづらい点がないか、誤操作等に起因するエラーにより窓口が混乱することはないか など

※実証事業を実施する医療機関等については、病院：3施設、内科診療所：4施設、歯科診療所：2施設、薬局：2施設程度を予定。

※令和7年度の運用コスト（約6,000万円）がオンライン資格確認等システムの運営費用に追加される。

医療機関で掲示する スマホ保険証に対応していない旨を 知らせる掲示用素材を作成

- 6月24日からiPhoneにマイナンバーカードの機能を搭載できるようになったことを受け、マイナ保険証を持たずにスマートフォンのみを持参する患者さんが見受けられるようになったとの声が寄せられている。
- 厚生労働省に対し、「現時点では実証事業参加医療機関以外では利用できないこと」、「正式稼働後も体制が整った医療機関だけでしか利用できないこと」の国民へ周知を強く要請
- 日本医師会にて、医療機関で掲示できる、「スマホ保険証に対応していない旨をお知らせするための掲示用素材」を作成

日本医師会 ホームページに掲載
<https://www.med.or.jp/doctor/sys/onshi/012299.html>

日医発第 583 号 (情シ) (保険)
令和 7 年 7 月 9 日

都道府県医師会 担当理事 殿

公益社団法人 日本医師会
常任理事 長島 公之
(公印省略)

オンライン資格確認等システムにおける スマートフォン対応に関する掲示用素材について

平素より本会会務の運営に特段のご理解・ご支援を賜り厚く御礼申し上げます。
先般、日医発第 470 号 (情シ) (保険) 令和 7 年 6 月 20 日「マイナ保険証のスマートフォンへの搭載に係る実証事業について」にて、マイナンバーカードの代わりに、マイナンバーカードの機能を搭載したスマートフォンでオンライン資格確認を行う (以下、「スマホ保険証」と略します) ための実証事業が行われていることをお知らせしたところです。

スマホ保険証対応の仕組みの稼働開始は、9 月目途とされていますが、6 月 24 日からユーザーが多い iPhone にマイナンバーカードの機能を搭載できるようになったことを受け、マイナ保険証を持たずにスマートフォンのみを持参する患者さんが見受けられるようになったとの声が寄せられております。

本件を受け、厚生労働省に対し、「現時点では実証事業参加医療機関以外では利用できないこと」、「正式稼働後も体制が整った医療機関だけでしか利用できないこと」の国民へ周知を強く要請するとともに、日本医師会にて、医療機関でお願いいただける、スマホ保険証に対応していない旨をお知らせするための掲示用素材を作成いたしました。

また、医療機関におけるスマホ保険証への対応は義務ではございませんので、9 月の仕組み稼働後も、自院がスマホ保険証に対応していない旨を知らせるポスターも併せて作成しております。

医療機関の状況に応じて印刷、ご活用いただきたく、貴会におかれましても、本件についてご了解いただくと共に、貴会管下の郡市区等医師会ならびに会員への周知方につき、ご高配を賜りますようお願い申し上げます。

以上

【別添資料】

- 掲示用素材「当院を受診される際には、カードのマイナ保険証をお持ちください」(実証事業中 8 月末まで版)
- 掲示用素材「当院を受診される際には、カードのマイナ保険証をお持ちください」(正式稼働開始後 9 月以降版)

※別添資料の PDF は、「日医ホームページ>医師のみなさまへ>医療情報システム>オンライン資格確認について」からアクセスいただけるメンバーズルーム内にも掲載しております。

<https://www.med.or.jp/doctor/sys/onshi/012299.html>

日本医師会でスマホ保険証に対応していない旨を知らせる掲示用素材を作成

実証事業中 8月末まで

当院を受診される際には、
**カードの
マイナ保険証**を
お持ちください



令和7年9月から、
従来のマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証）に加え、
患者さんの**マイナンバーカードを搭載したスマートフォン**
も保険証として使える仕組みが整備され、一部の医療機関から
徐々に開始される予定です。

スマホ対応の仕組みは
まだ実証段階ですので
**当院では
対応しておりません。**
.....



従来通りマイナ保険証
(マイナンバーカードの保険証)
を必ずご持参ください。



院長

実証事業中

正式稼働開始後 9月以降

当院を受診される際には、
**カードの
マイナ保険証**を
お持ちください



令和7年9月から、
従来のマイナ保険証（マイナンバーカードの保険証）に加え、
患者さんの**マイナンバーカードを搭載したスマートフォン**
も保険証として使える仕組みが整備され、一部の医療機関から
徐々に導入が始まっています。

**当院では
スマホの保険証には
対応しておりません。**
.....



従来通りマイナ保険証
(マイナンバーカードの保険証)
を必ずご持参ください。



院長

正式稼働開始後